
「当院で対応した妊婦健診未受診妊婦の臨床的検討」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの診療情報を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2017年4月1日から2026年2月25日までの期間に、埼玉医科大学総合医療センター産科を受診された方のうち、妊娠22週以降で初診となった方（院外で分娩した後に当院へ搬送された方を含む）とその方の赤ちゃんを対象としております。

なお、本研究では妊娠22週を基準として未受診妊婦を定義しています。妊娠22週以降は妊娠の継続が必須であり、娩出された児は救命すべきであるため、本研究ではこの週数を基準としています。

2. 研究の目的

妊婦健診を受けずに分娩に至るケースには、医療面だけでなく社会・経済的な背景など多くの問題が含まれています。妊婦健診を十分に受けられないまま当院を受診・分娩された方の背景（生活環境や体調など）や、お母さんと赤ちゃんの経過を調査します。この調査により、未受診となってしまう原因を明らかにし、将来的にハイリスクな妊婦さんへの早期介入やサポート体制を整えることと、どのような対策が未受診を減らすことにつながるかを明らかにすることを目的としています。

3. 研究期間

病院長の許可後～2028年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2026年4月2日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

以下の診療情報を利用させていただきます。

- **診療記録（カルテ情報）**：年齢、分娩回数、未受診の理由、相談相手の有無などの社会的背景
- **分娩・育児データ**：分娩の状況（病院内か院外か）、赤ちゃんの健康状態、赤ちゃんの退院先など
- **情報の管理について**：カルテ番号やイニシャル等の個人を特定しうる情報を用いる場合は、当院の研究責任者である江良澄子が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

通常の診療において記録された、診療記録（カルテ情報）等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター

総合周産期母子医療センター母体胎児部門	江良澄子（研究責任者）
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	中村永信
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	佐藤 翔
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	木島 幸
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	五味陽亮
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	成田達哉
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	松永茂剛
総合周産期母子医療センター母体胎児部門	菊池昭彦
産婦人科	高井 泰

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮好文

お問い合わせについて

ご自身や赤ちゃんのカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター母体胎児部門 江良澄子

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

電話：049-228-3681（土日祝日を除く 9：00～17：00）

○研究課題名：当院で対応した妊婦健診未受診妊婦の臨床的検討

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター

総合周産期母子医療センター母体胎児部門 江良澄子